

第79期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時



開催場所

大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪2階
「SAN－燦－」

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時まで



目次

第79期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
(ご参考) トピックス	45

【新型コロナウイルスの感染拡大にあたり】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会につきましてはご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙をご郵送またはインターネット等により、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

今後、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://chugai.co.jp/>）においてお知らせいたします。

【お土産の配付中止について】

本年の株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、**配付を取りやめさせていただきます。**

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 1964)
2021年6月1日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号

中外炉工業株式会社

代表取締役社長 尾崎 彰

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、株主様の安全・安心を最優先に、ご来場を見合わせていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、3ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階「SAN-燦-」
3. 目的事項
報 告 事 項 (1) 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」
- ② 「連結計算書類の連結注記表」
- ③ 「計算書類の株主資本等変動計算書」
- ④ 「計算書類の個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
5. ご来場の株主様におかれましては、マスク着用について、ご協力をお願い申し上げます。また本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
6. 当日運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。また、例年と同様、ノー・ネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

株主総会開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、4 ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時入力完了分まで

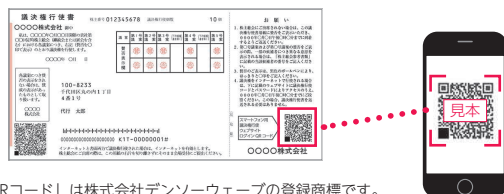
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
なお、書面または電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

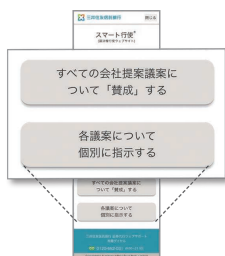
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承下さい。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 午前9時から午後5時まで)

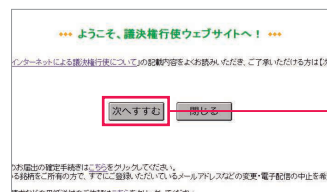
●機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

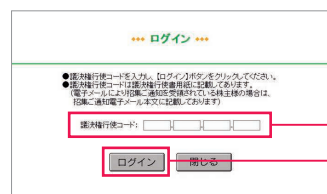
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

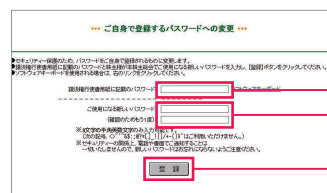
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第79期の期末配当につきましては、当期の収益状況および経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき60円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 60円
総額 460,629,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役10名（全員）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	再任	お	ざき	あきら		代表取締役社長
		尾	崎	彰		
2	再任	ね	ごろ	しげ	き	取締役業務本部長
		根	来	茂	樹	
3	再任	にい	や	まさ	のり	取締役コンバーテック事業部長
		新	谷	昌	徳	
4	再任	さか	た	まもる		取締役プラント事業本部長
		阪	田	守		
5	再任	なが	はま	みつる		取締役熱処理事業本部長
		長	濱	満		
6	再任	の	むら	まさ	あき	社外 独立
		野	村	正	朗	取締役 学校法人帝塚山学院理事長
7	再任	さ	とう	りょう		社外 独立
		佐	藤	良		取締役

所有する当社株式の数

8,100株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4 月 当社入社
2003年 4 月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2005年 4 月 中外炉熱工設備 (上海) 副董事長兼副總經理
2008年 1 月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2011年11月 当社プロダクトセンター副センター長
2013年 4 月 当社執行役員プロダクトセンター長
2015年 4 月 当社執行役員業務本部経営企画室長
2016年 6 月 当社取締役業務本部経営企画室長
2017年 4 月 当社取締役熱処理事業本部長
2020年 4 月 当社代表取締役社長(現在)

取締役候補者とした理由

尾崎彰氏は、昨年当社の代表取締役社長に就任以来、リーダーシップを発揮し経営全般統括の任務を通じて、事業経営に精通しており、また海外子会社での経営経験も有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

2

ね ごろ
根来

しげ き
茂樹

(1958年11月24日生)

再任

所有する当社株式の数

3,400株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981 年 4 月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2009 年 6 月 株式会社りそな銀行執行役員
2012 年 4 月 同行常務執行役員
2013 年 4 月 同行専務執行役員
2016 年 3 月 同行退任
2016 年 4 月 りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長
2017 年 3 月 同社退任
2017 年 4 月 当社顧問
2017 年 6 月 当社取締役業務本部副本部長
2018 年 4 月 当社取締役プラント事業本部長
2020 年 4 月 当社取締役業務本部経営企画室長
2021 年 4 月 当社取締役業務本部長(現在)

取締役候補者とした理由

根来茂樹氏は、企業経営者としての経験を有しており、また当社の事業部門における職務経験や知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

3

にい や
新谷

まさ のり
昌徳

(1957年2月15日生)

再任

所有する当社株式の数

7,600株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1981年4月 当社入社
2007年4月 当社ディスプレイ事業部技術部長
2008年4月 当社熱処理事業部S Aプロジェクト室長
2010年4月 当社新エネルギープロジェクト室NEグループ長
2012年4月 当社執行役員新エネルギープロジェクト室長兼NEグループ長
2013年4月 当社執行役員開発推進室長
2014年4月 当社執行役員事業開発室長
2015年4月 当社執行役員技術統括本部事業開発室長
2016年6月 当社取締役技術統括本部事業開発室長
2017年4月 当社取締役新規事業本部長
2019年4月 当社取締役開発本部長
2020年4月 当社取締役コンバーテック事業部長 (現在)

取締役候補者とした理由

新谷昌徳氏は、新製品開発、情報・通信の各部門での経験や知見を有しており、引き続きその職務経験や知見を活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

4

さか た
阪田

まもる
守

(1962年 1 月19日生)

再任

所有する当社株式の数

6,700株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1984年 4 月 当社入社
2009年 4 月 当社プラント事業部技術部長
2013年 4 月 当社執行役員プラント事業部長
2016年 4 月 当社執行役員プラント事業本部長
2016年 6 月 当社取締役プラント事業本部長
2018年 4 月 当社取締役業務本部経営企画室長
2019年 4 月 当社取締役業務本部副本部長兼業務本部経営企画室長
2020年 4 月 当社取締役プラント事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

阪田守氏は、プラント事業部門での豊富な経験や知見を有しており、また企画部門での職務経験や知見もあり、これらを当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

5

なが はま
長濱

みつる
満

(1957年 8月10日生)

再任

所有する当社株式の数

3,900株

取締役会出席率

100% (10回/10回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社熱処理事業部工事部長
2013年 4 月 当社熱処理事業部ME 部長
2016年 4 月 当社執行役員熱処理事業本部ME 事業部長
2017年 4 月 当社常務執行役員熱処理事業本部ME 事業部長
2020年 4 月 当社常務執行役員熱処理事業本部長
2020年 6 月 当社取締役熱処理事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

長濱満氏は、熱処理事業部門での豊富な経験と注力しているメンテナンス事業の責任者としてのリーダーシップや知見を当社の経営に活かしていくことが期待できると判断したためであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

6

の むら
野村

まさ あき
正朗

(1952年3月29日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1974年 4 月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
2003年 5 月 株式会社りそな銀行代表取締役頭取
2007年 6 月 同行取締役副会長
りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行） 取締役会長
2009年 5 月 株式会社りそな銀行退任
2010年 6 月 朝日放送株式会社（現朝日放送グループホールディングス株式会社）
社外監査役
2011年 6 月 新日本理化株式会社取締役会長
2014年 6 月 当社監査役
2015年 6 月 当社取締役（現在）
新日本理化株式会社退任
2015年 7 月 学校法人帝塚山学院理事長（現在）
2018年 6 月 朝日放送グループホールディングス株式会社退任
（重要な兼職の状況）
学校法人帝塚山学院理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

野村正朗氏は、上場企業の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2014年6月から社外監査役、2015年6月からは社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1973年 9 月 日本鋼管株式会社（現 J F E ホールディングス株式会社）入社
2001年 4 月 J F E エンジニアリング株式会社ソリューションエンジニアリングセ
ンター長
2008年 3 月 同社退社
2008年 4 月 ダニエリ エンジニアリング ジャパン株式会社代表取締役
2017年 6 月 同社退任
2018年 4 月 当社顧問
2019年 6 月 当社取締役(現在)
(重要な兼職の状況)
該当ありません

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤良氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見とプラント事業に関する豊富な経験を有しており、2019年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- 注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 注) 2. 野村正朗氏と佐藤良氏は社外取締役候補者であります。
野村正朗氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。佐藤良氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 注) 3. 当社は、野村正朗氏および佐藤良氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 注) 4. 当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、26ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。
- 注) 5. 野村正朗氏および佐藤良氏は、現在株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、社外取締役に再任された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、池山郁也氏は辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。
また、監査機能の強化、充実を図るため、監査役1名増員の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番 号

1

なん ば けん いち ろう
南場賢一郎 (1953年 8月14日生)

新任

所有する当社株式の数

9,300株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1977年 4 月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行
2004年 4 月 株式会社りそな銀行執行役
2005年 10月 同行常務執行役員
2008年 3 月 同行退任
2008年 6 月 ディー・エフ・エル・リース株式会社代表取締役社長
2011年 5 月 当社顧問
2011年 6 月 当社取締役業務本部副本部長
2012年 4 月 当社取締役業務本部長
2016年 4 月 当社常務取締役業務本部長、東京支社管掌
2017年 4 月 当社常務取締役業務本部長、プロダクトセンター管掌並びに東京支社管掌
2021年 4 月 当社常務取締役社長補佐 (現在)

監査役候補者とした理由

南場賢一郎氏は、当社および他社において、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、また当社の管理部門の責任者を担当してきており、財務および会計に関する相当の知見を有していることから、当社の監査業務を遂行できることが期待できると判断したためです。

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

－％（－回/－回）

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1983年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行
2009年4月 株式会社りそな銀行執行役員
2013年3月 同行退任
2013年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役兼常務執行役員
2016年4月 同社取締役専務執行役員
2021年3月 同社退任
2021年4月 当社顧問（現在）

監査役候補者とした理由

荒木俊也氏は、金融業界での幅広い知見と企業経営者としての経験を有しており、その職務経験や知見から当社の監査業務を遂行できることが期待できると判断したためです。

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 注) 2. 南場賢一郎氏は、退任する監査役池山郁也氏の補欠としての選任であり、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
- 注) 3. 当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、26ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。

以 上

ご参考

第２・３号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

	氏名	社外	特に専門性を発揮できる分野							
			企業経営	設計・技術・研究開発	営業・マーケティング	製造・建設・工事	財務会計	法務・リスク管理	IT・デジタル	グローバル
取締役	尾崎 彰		●			●			●	●
	根来 茂樹		●				●	●		
	新谷 昌徳			●					●	
	阪田 守		●	●						
	長濱 満				●	●				
	野村 正朗	●	●		●		●			
	佐藤 良	●	●	●						●
監査役	南場 賢一郎		●		●		●	●		
	荒木 俊也						●			
	碩 省三	●						●		●
	ポール・チェン	●						●		●

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見られないなか、一部の業界で徐々に経済活動再開の動きが見られたものの、秋口からの感染再拡大もあり、企業の設備投資の動きは弱く、厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、テレワークやネット会議の活用に加え、出張の抑制など感染症発生の未然防止に努めつつ、業績確保に向けた受注活動を展開し、中国向けステンレス製造設備や中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などの成約を得て、受注高は前期比105.6%の25,328百万円となりました。

売上面につきましては、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉や国内鉄鋼向け排ガス処理装置などを納入するとともに、改造・メンテナンス案件の売上確保に注力しましたが、期初受注残高が少なかったことから、売上高は前期比64.9%の24,718百万円に留まりました。

利益面につきましては、大幅な減収のなか原価、経費の低減に努めた結果、当初の損失予想からは改善し、営業利益390百万円（前期比22.8%）、経常利益565百万円（前期比30.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益329百万円（前期比29.4%）となりました。

受注高 **25,328**百万円 前期比 **105.6%**

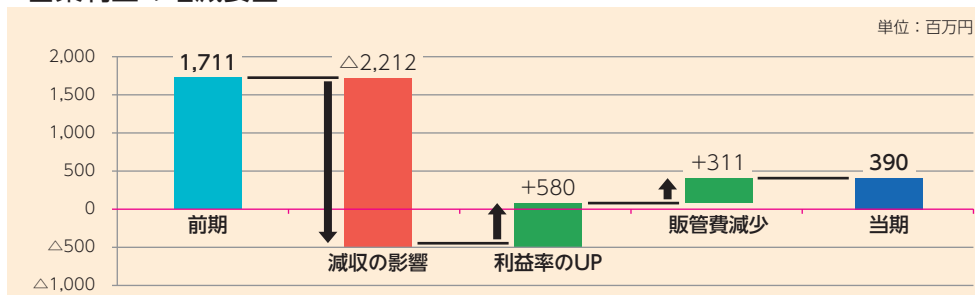
売上高 **24,718**百万円 前期比 **64.9%**

営業利益 **390**百万円 前期比 **22.8%**

経常利益 **565**百万円 前期比 **30.1%**

親会社株主に
帰属する当期純利益 **329**百万円 前期比 **29.4%**

営業利益の増減要因

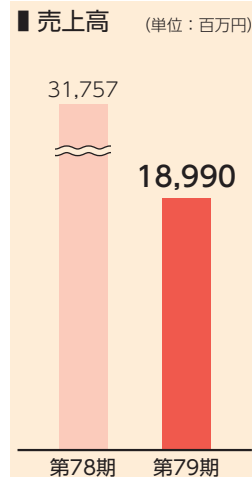
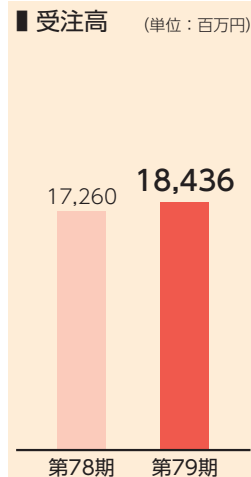


各分野別の概況は次のとおりです。

エネルギー分野

受注面では、中国向けステンレス製造設備や自動車部品熱処理設備、土壌浄化熱処理設備などの成約を得て、受注高は18,436百万円（前期比106.8%）となりました。

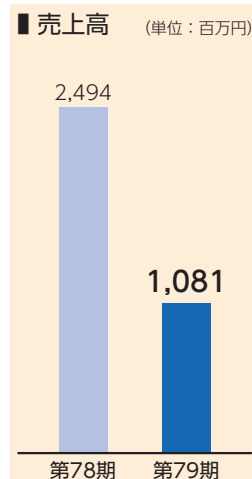
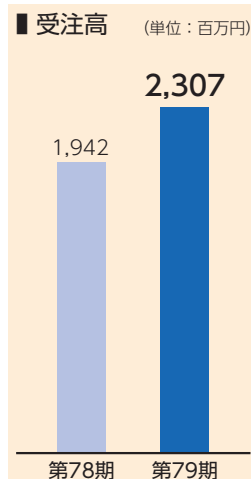
売上面では、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉や排ガス処理装置などを納入したほか、電池関連高温熱処理設備などの工事が進捗しましたが、期初受注残高が少なく、売上高は18,990百万円（前期比59.8%）に留まりました。



情報・通信分野

受注面では、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などの成約を得て、受注高は2,307百万円（前期比118.8%）となりました。

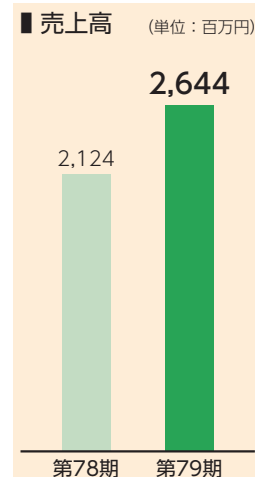
売上面では、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などを納入しましたが、期初受注残高が少なかったこともあり、売上高は1,081百万円（前期比43.4%）に留まりました。



環境保全分野

受注面では、国内外の環境規制強化に対応した蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は2,560百万円（前期比103.7%）となりました。

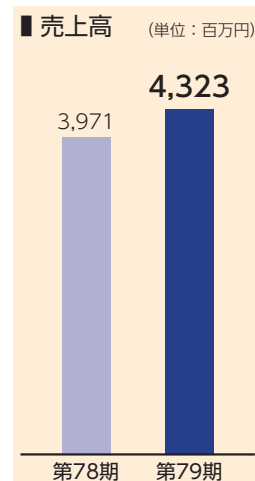
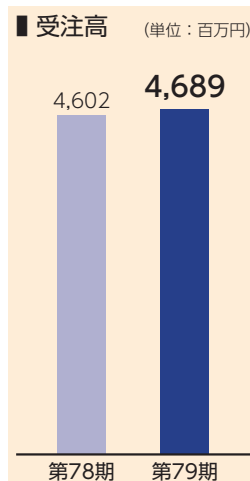
売上面では、蓄熱式排ガス処理装置などの納入やメンテナンス案件の確保で、売上高は2,644百万円（前期比124.5%）と増加しました。



その他

受注面では、海外子会社において、中国向けモータコア焼鈍炉などの成約を得て、4,689百万円（前期比101.9%）となりました。

売上面では、中国向け蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は4,323百万円（前期比108.9%）となりました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

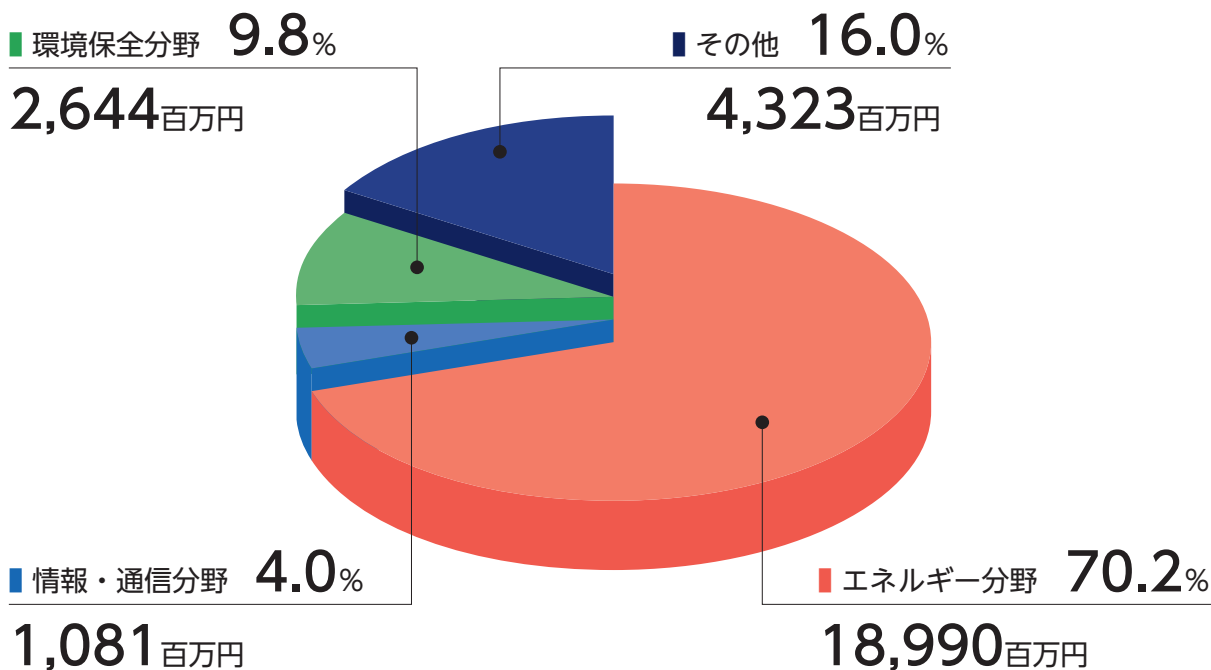
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

分 野	売 上 高	受 注 高	受 注 残 高
エ ネ ル ギ ー	18,990	18,436	12,482
情 報 ・ 通 信	1,081	2,307	1,950
環 境 保 全	2,644	2,560	1,159
そ の 他	4,323	4,689	3,030
相 殺 消 去	△2,320	△2,665	△766
計	24,718	25,328	17,856

(百万円未満は切り捨て表示)

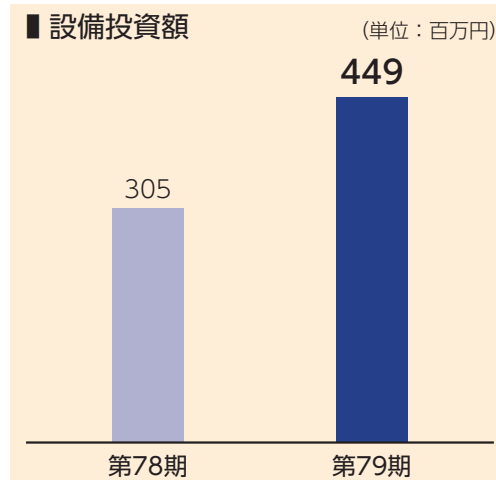
分野別売上高構成比



(注) セグメント別の売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は449百万円で、主に研究開発設備およびソフトウェアであります。資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴い、経済活動再開の動きが期待されるものの、変異ウイルスの流行による感染再拡大の懸念もあり、先行き不透明な状況が続くと想定されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、感染症の拡大防止に努めつつ、省エネ、CO₂削減、再生可能エネルギー関連設備などで、政府が発表した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に貢献すべく、水素やアンモニア燃焼をはじめ多彩な技術力・開発力と人材育成の強化を進めてまいります。

また、製造業のものづくりに不可欠な「熟技術」を、環境、脱炭素、省人化、AI・IoTの活用や自動車の電動化・軽量化など社会のニーズに合わせて進化させるとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の拡充を継続し、受注・売上の増加を図ってまいります。

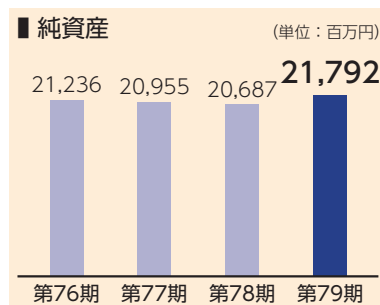
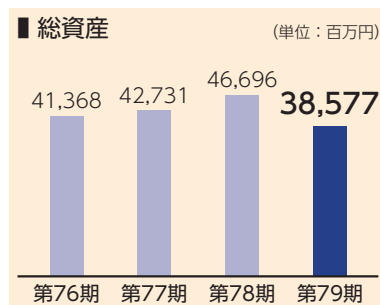
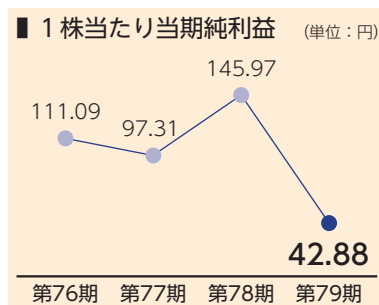
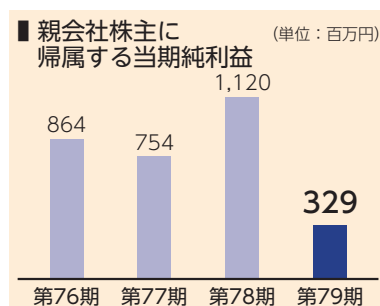
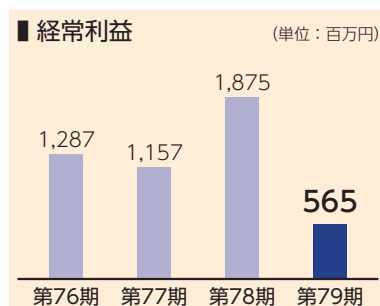
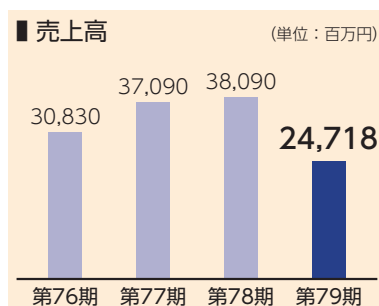
4. 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	30,830	37,090	38,090	24,718
経 常 利 益 (百万円)	1,287	1,157	1,875	565
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	864	754	1,120	329
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	111円09銭	97円31銭	145円97銭	42円88銭
総 資 産 (百万円)	41,368	42,731	46,696	38,577
純 資 産 (百万円)	21,236	20,955	20,687	21,792

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 シ ー ア ー ル	20百万円	100.0%	損 害 保 険 代 理 業 ・ リ ー ス 業 ・ 人 材 派 遣 業
中外エンジニアリング株式会社	20百万円	100.0%	環境保全設備・燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービス
中 外 プ ラ ン ト 株 式 会 社	10百万円	100.0%	工 業 炉 等 の 技 術 サ ー ビ ス ・ 人 材 派 遣 業
台湾中外炉工業股份有限公司	5百万NT\$	100.0%	台湾における工業炉等の販売・資材調達
中外炉熱工設備（上海）有限公司	50万US\$	75.0%	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達
中外炉設備技術（上海）有限公司	20万US\$	75.0%	中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務
Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	10百万バーツ	49.9%	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
PT. Chugai Ro Indonesia	30万US\$	100.0%	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	10万US\$	100.0%	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務

6. 主要な事業内容

当社グループは、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工・乾燥関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

7. 主要な営業所および工場

当 社	本 社	大阪市中央区
	堺事業所	堺市西区
	東京支社	東京都港区
	名古屋営業所	名古屋市中村区
	小倉工場	北九州市小倉北区
子 会 社	株式会社シーアール	堺市西区
	中外エンジニアリング株式会社	堺市西区
	中外プラント株式会社	堺市西区
	台湾中外炉工業股份有限公司	台湾
	中外炉熱工設備（上海）有限公司	中国
	中外炉設備技術（上海）有限公司	中国
	Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア
	Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	メキシコ

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は720名であります。なお、当社の従業員数は以下の通りであります。

従 業 員 数	前 期 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
449名	△24名	43.8歳	18.0年

9. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,194百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,520百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	970百万円

(百万円未満は切り捨て表示)

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,800,000株（自己株式 122,838株を含む）
3. 株主数 7,558名
4. 大株主（上位10名）

（千株未満は切り捨て表示）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	464 ^{千株}	6.05 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	432	5.64
株 式 会 社 り そ な 銀 行	380	4.96
中 外 炉 工 業 関 連 企 業 持 株 会	275	3.59
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	202	2.64
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	189	2.47
三 菱 商 事 株 式 会 社	179	2.34
株 式 会 社 銭 高 組	175	2.28
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	149	1.95
中 外 炉 工 業 従 業 員 持 株 会	132	1.73

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 本 雄 二	
代表取締役社長	尾 崎 彰	
常 務 取 締 役	南 場 賢一郎	業務本部長、プロダクトセンター管掌、東京支社管掌
取 締 役	藤 田 和 久	技術統括、Chugai Ro(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役、PT.Chugai Ro Indonesia 代表取締役
取 締 役	根 来 茂 樹	業務本部経営企画室長
取 締 役	新 谷 昌 徳	コンバーテック事業部長
取 締 役	阪 田 守	プラント事業本部長
取 締 役	長 濱 満	熱処理事業本部長
社 外 取 締 役	野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事長
社 外 取 締 役	佐 藤 良	
常 勤 監 査 役	池 山 郁 也	
社 外 監 査 役	碩 省 三	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー）、株式会社椿本チエイン社外監査役
社 外 監 査 役	ポール・チェン	東京大学名誉教授、青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授

- (注) 1. 長濱 満氏は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 常勤監査役池山郁也氏は、当社の内部監査室長および経理部長を担当してきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は取締役野村正朗氏、同佐藤 良氏および監査役碩 省三氏、同ポール・チェン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 2021年4月1日付で取締役の担当および重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	南 場 賢一郎	社長補佐
取 締 役	藤 田 和 久	中外エンジニアリング株式会社代表取締役
取 締 役	根 来 茂 樹	業務本部長

2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役および監査役の間に締結している補償契約はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社および当社子会社が負担しております。

5. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりとなります。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役および業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

(3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- 1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 業績等連動部分は、当社の業績において重視すべき利益や担当事業における成長を表す以下の指標を採用する。当該指標に基づいて事業年度ごとに算定し、毎年7月に改定する。

①代表取締役・役付取締役：連結営業利益率

②業務執行取締役： 1. 目標営業利益額および目標受注額の達成度合
2. 重要な単年度課題および中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

(4)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

(5)取締役の個人別報酬額の決定の方法

取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受ける。

個人別報酬額の業績等連動部分の額については、会長・社長・業務本部長・常勤監査役から構成される「業績等評価委員会」での審議を経て、代表取締役社長が決定する。

上記決定方針の決定方法については、2021年2月12日開催の取締役会において決議しております。

③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長尾崎彰が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「(5)取締役の個人別報酬額の決定の方法」に記載のとおり、取締役会決議に基づき、上記決定方針およびあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、人別報酬額の業績等連動部分の額については、会長・社長・業務本部長・常勤監査役から構成される「業績等評価委員会」での審議を経て、決定されるため、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額(百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役	10	190	26	217
監査役	3	33	—	33
計	13	224	26	251

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員（4名）に支払った報酬の総額は31百万円であります。

6. 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事長	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役	佐 藤 良	—	—
監 査 役	碩 省 三	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー 株式会社椿本チエイン社外監査役	弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契約を結んでおります。 株式会社椿本チエインとは重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	ポール・チェン	東京大学名誉教授 青山学院大学国際政治経済学部 特別招聘教授	いずれも重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	野 村 正 朗	当事業年度の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
取 締 役	佐 藤 良	当事業年度の取締役会のすべてに出席し、企業経営者および当社事業の経験の見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 企業経営者としての経験や幅広い知見、当社の事業に関する豊富な経験を有しているところから、社外取締役として、経営全般および事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
監 査 役	碩 省 三	当事業年度の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	ポール・チェン	当事業年度の取締役会の92%及び監査役会のすべてに出席し、主に大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生 of 未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
- ②取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- ③法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
- ④市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引への介入を徹底的に排除するとともに断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するという基本的な考え方を『中外炉工業グループ行動規範』に定め、グループ全役職員に周知するとともに遵守の徹底を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
- ②経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
- ②経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、企業集団における業務の適正を確保します。
- ③内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
- ④子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3. に記載した取組みの中で整備・運用します。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性を確保することとします。
- ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役(取締役会)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、これらの者は直ちに報告を行います。
- ②監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するものとします。
- ③監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役の職務の執行に係る費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息、負担した債務の債権者に対する弁済について、監査役から請求があった場合には、これを支払又は弁済を行います。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社及びグループとしての財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当事業年度における主な取組みは以下の通りであります。

1. コンプライアンスに対する取組み

当社グループの役員及び使用人が遵守すべき具体的な行動指針を定めた「中外炉工業グループ行動規範」をイントラネット上に掲載するとともに、社員研修を実施し、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するとともに、内部通報制度として社外の第三者機関に設けた「コンプライアンス相談窓口」の適切な運用により、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めました。

2. リスク管理に対する取組み

リスクマネジメント委員会を2回実施し、部門別のリスク評価を行うとともに、事業継続計画（BCP）に基づき、安否確認システムの運用訓練を2回、巨大地震を想定した防災訓練を1回、消防訓練を1回、それぞれ実施しました。

3. 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を12回開催し、監査役3名も出席して重要な経営事項についての審議を行いました。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を継続して経営の効率化に努めるとともに、毎月の事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

4. 企業集団における業務の適正の確保に対する取組み

子会社についても事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

5. 監査役監査、内部監査の状況

監査役は監査役会が定めた「監査役監査基準」に従って取締役の職務執行に係る監査を行い、内部監査室は内部監査計画に基づき使用人の職務執行に係る内部監査を実施するとともに財務報告に係る内部統制の有効性を検証しました。また、監査役の職務の執行に係る費用については、監査役からの請求に基づき、適切に支払いました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,616	流 動 負 債	14,316
現 金 及 び 預 金	6,922	電 子 記 録 債 務	1,567
受取手形及び売掛金	18,970	買 掛 金	5,556
有 価 証 券	199	短 期 借 入 金	4,800
未成工事支出金等	1,411	未払法人税等	197
そ の 他	117	未成工事受入金	871
貸 倒 引 当 金	△5	賞 与 引 当 金	227
		工 事 損 失 引 当 金	1
		そ の 他	1,094
固 定 資 産	10,961	固 定 負 債	2,468
有 形 固 定 資 産	4,361	長 期 借 入 金	1,188
建 物 及 び 構 築 物	1,620	繰 延 税 金 負 債	1,002
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	443	退職給付に係る負債	162
土 地	2,090	そ の 他	116
そ の 他	207	負 債 合 計	16,785
無 形 固 定 資 産	377	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	6,222	株 主 資 本	19,644
投 資 有 価 証 券	5,517	資 本 金	6,176
退職給付に係る資産	298	資 本 剰 余 金	1,544
繰 延 税 金 資 産	18	利 益 剰 余 金	12,178
そ の 他	415	自 己 株 式	△254
貸 倒 引 当 金	△27	その他の包括利益累計額	2,035
		その他有価証券評価差額金	1,977
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8
		為 替 換 算 調 整 勘 定	20
		退職給付に係る調整累計額	28
		非 支 配 株 主 持 分	111
資 産 合 計	38,577	純 資 産 合 計	21,792
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,718
売 上 原 価		20,048
売 上 総 利 益		4,670
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,280
営 業 利 益		390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	169	
そ の 他 の 収 益	68	238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
そ の 他 の 費 用	12	62
経 常 利 益		565
特 別 損 失		
減 損 損 失	38	38
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	158	
法 人 税 等 調 整 額	4	162
当 期 純 利 益		364
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,201	流 動 負 債	12,135
現金及び預金	5,554	電子記録債権	1,567
受取手形	2,480	買掛金	4,573
売掛金	14,929	短期借入金	4,800
製成品	150	未払金	192
原材料	127	未払費用	478
仕掛品	126	未払法人税等	84
完成工事支出金	283	未成工事受入金	55
有価証券	199	預り金	73
前払費用	22	賞与引当金	191
短期貸付金	260	工事損失引当金	1
そ の 他 の 貸 倒 引 当 金	73	そ の 他 の 負 債	116
	△5		
固 定 資 産	10,962	固 定 負 債	2,452
有形固定資産	4,152	長期借入金	1,188
建物	1,462	繰延税金負債	938
構築物	148	退職給付引当金	213
機械及び装置	428	資産除去債務	50
車両運搬具	1	そ の 他 の 負 債	61
工具器具備品	189		
土地	1,921	負 債 合 計	14,587
無 形 固 定 資 産	373	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	371	株 主 資 本	18,590
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	資 本 金	6,176
投資その他の資産	6,436	資 本 剰 余 金	1,544
投資有価証券	5,516	資 本 準 備 金	1,544
関係会社株式	92	利 益 剰 余 金	11,124
関係会社出資金	51	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,124
長期貸付金	47	固定資産圧縮積立金	410
保証金及び敷金	72	別 途 積 立 金	7,000
長期前払費用	45	繰越利益剰余金	3,714
前払金の費用	350	自 己 株 式	△254
そ の 他 の 貸 倒 引 当 金	287	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,986
	△27	その他有価証券評価差額金	1,977
		繰延ヘッジ損益	8
資 産 合 計	35,164	純 資 産 合 計	20,577
		負債及び純資産合計	35,164

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,097
売 上 原 価		16,697
売 上 総 利 益		3,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,546
営 業 損 失		145
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	273	
そ の 他 の 収 益	102	375
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
そ の 他 の 費 用	2	53
経 常 利 益		176
特 別 損 失		
減 損 損 失	38	38
税 引 前 当 期 純 利 益		137
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	△1	28
当 期 純 利 益		109

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 野 村 尊 博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PWC 京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 源 ⑤
指定社員 業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 ⑤

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池 山 郁 也 ㊞

社外監査役 碩 省 三 ㊞

社外監査役 ポール・チェン ㊞

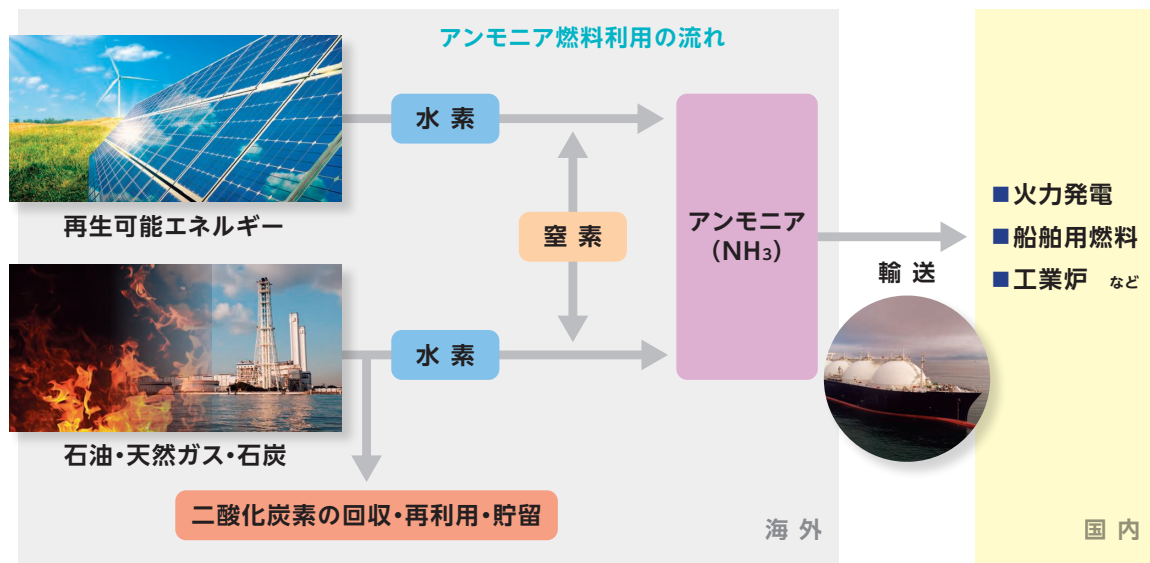
以 上

(ご参考) トピックス

■ アンモニア燃焼技術による次世代火力発電技術開発等 4 件をNEDOが採択

当社は2021年5月にNEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業」に採択されました。

テーマ名	共同研究先	研究開発概要
CO ₂ フリーアンモニア燃料 火力発電所での利用拡大に 向けた研究開発	・電源開発株式会社 ・電力中央研究所 ・産業技術総合研究所 ・大阪大学	石炭火力発電所向燃料アンモニア利用拡大 ⇒ 大容量 アンモニアバーナの開発、最適混焼方法の 検討
革新的アンモニア燃焼によ る脱炭素工業炉の開発	・大阪大学 ・東京大学	工業炉向け燃料アンモニア利用拡大 ⇒アンモニア/空気 専焼 技術の開発
表面・構造機能化による 新コンセプト熱物質交換器 開発	・東京大学 ・産業技術総合研究所 ほか	セラミックス熱交換器による熱回収促進 ⇒3Dプリンティング技術を駆使した新構造熱交換器 の開発
革新的酸素富化TSAによる 低環境負荷燃焼技術開発	・金沢大学 ・大阪大学 ・産業技術総合研究所 ほか	Thermal Swing Adsorption式酸素富化空気製造プロ セス ⇒ 排熱回収技術とTSAを組合せた 高効率酸素富化空気 製造プロセス開発

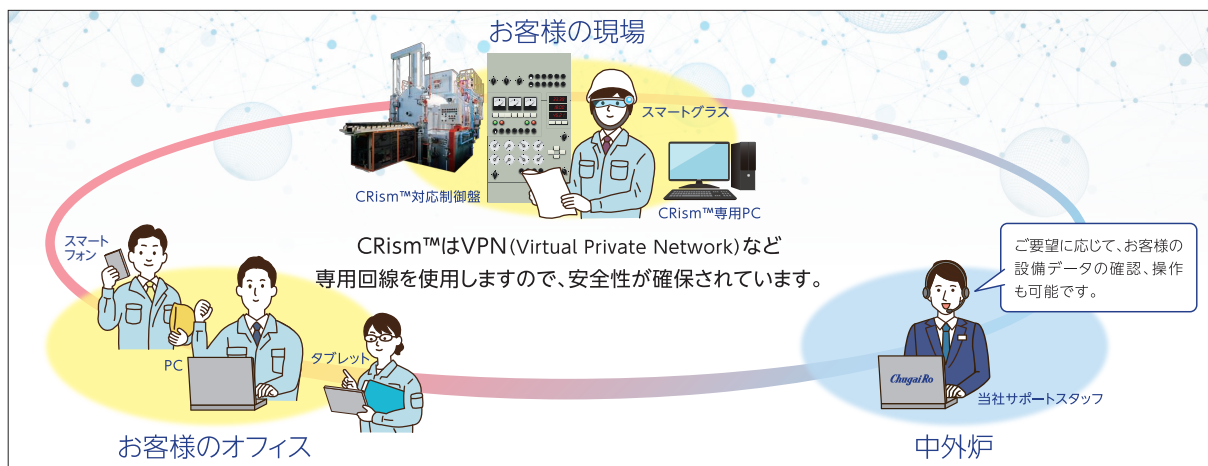


■ 熱処理設備用IoTパッケージ「CRism™（シーアールイズム）」の販売を開始

現在産業界においてはインダストリー4.0の実現に向け、最新の情報通信技術を活用した次世代の工業生産システム「スマートマニュファクチャリング」の導入が進められております。当社は2000年代のネットワークシステムの黎明期よりリモートメンテナンスシステムの開発に取り組んでおりますが、この度それら技術をより進化させIoTパッケージ「CRism™（Chugai Ro interactive smart maintenance）」として2021年1月より販売を開始いたしました。

このシステムはスマートグラスやスマートフォンによる遠隔監視とデータ管理機能を駆使し、お客様の設備管理者と当社スタッフが設備情報を共有することでメンテナンス業務をより効率的にサポートするものです。このパッケージの導入により、経験と勘による「予防保全」にとどまっていた対策をデータ分析による「予知保全」へと進化させることができます。

お客様の熱処理設備に異常が発生すると、従来は5日前後の稼働停止となり、生産ライン全体に大きな影響を及ぼす可能性がありました。当社は、この「お客様と当社の双方向メンテナンスシステム」をご採用いただき、安定した操業と生産性向上に資することで顧客満足度を高め、スマート社会の実現にも貢献してまいります。



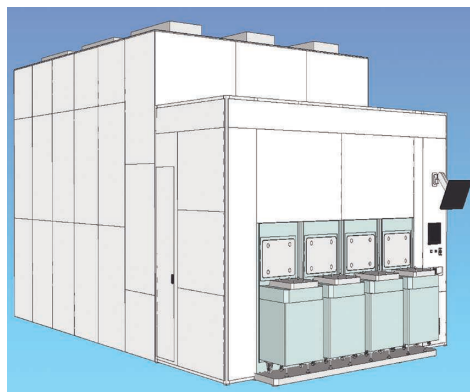
▲CRism™イメージ

■ ウエハ塗布装置「RSコータ™」 φ300mm基材テスト機を増設

2020年8月より販売を開始したウエハ塗布装置「RSコータ™」においては、当社独自の塗布技術に国内外の電子デバイス製造メーカーからお問合せを多数頂戴しております。従来のφ200mm基材テスト機に加え、ご要望の多いφ300mm基材テスト機を2021年4月当社堺事業所に設置いたしました。

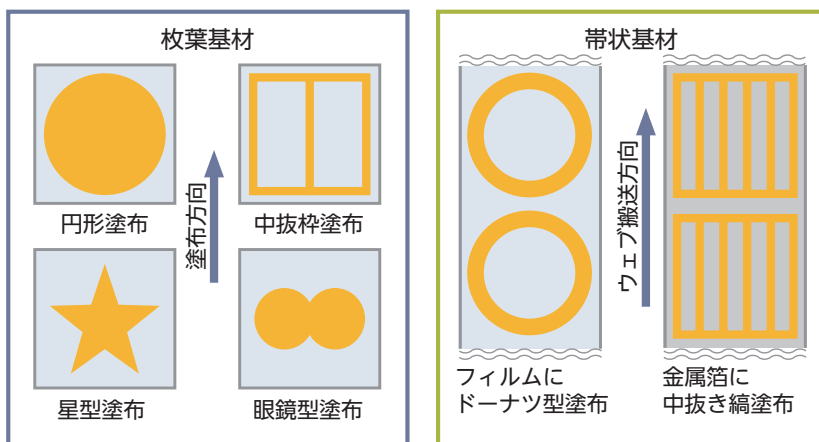
RSコータ™は当社がディスプレイ製造用装置で長年培ってきたスリットダイコート方式を極め、多様な形状の基板に各種異形状の塗布を可能にした画期的な装置です。各種半導体やICパッケージ、MEMS、二次電池等の製造プロセスへの適用を見込まれたお客様から引き合いをいただきテスト対応中ですが、基材大型化のご要望にもお応えすべく拡充した次第です。

当社は日本の強みである電子デバイス業界から常に必要とされる企業たるべく、今後も先進の装置開発を進めてまいります。



▲RSコータシステム イメージ
(EFEM※→コーター→プリバーク→EFEM)

※基板自動搬送装置



▲各種基材への精密塗布例



こちらより本製品に関する
ムービーがご覧いただけます。

メ 毛 欄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛 欄

[illegible]

メ 毛 欄

[illegible]

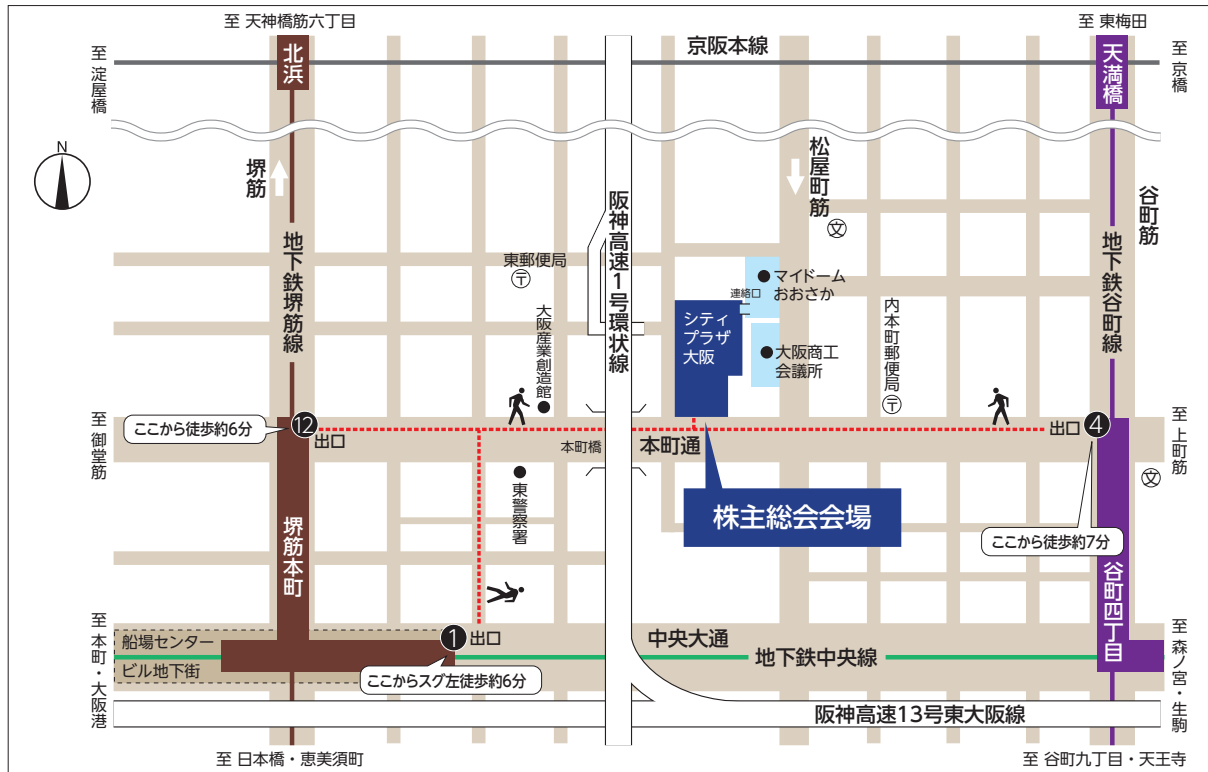
株主総会会場ご案内図

会場 シティプラザ大阪
2階「SAN—燦—」
大阪府中央区本町橋2番31号
☎ 06 (6947) 7888

最寄駅

- 地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅1号、12号出口より徒歩約6分
- 地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅4号出口より徒歩約7分

*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



【新型コロナウイルスの感染拡大にあたり】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会につきましてはご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙をご郵送またはインターネット等により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

今後、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) においてお知らせいたします。

【お土産の配付中止について】

今年の株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、**配付を取りやめさせていただきます。**何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。